

## 【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月1日
【届出者の氏名又は名称】	S H C 株式会社
【届出者の住所又は所在地】	千葉県船橋市古作四丁目12番21号
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 T M I 総合法律事務所
【電話番号】	03-6438-5511
【事務連絡者氏名】	弁護士 齊藤 拓史 / 同 林 雄亮 / 同 中村 謙太
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	S H C 株式会社 (千葉県船橋市古作四丁目12番21号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、S H C 株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社クレックスをいいます。

(注3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注4) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、別段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注5) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

(注6) 本書の提出に係る公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準に従い実施されるものです。

## 1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年10月1日付で提出いたしました公開買付届出書及び添付書類の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の8第2項に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正事項】

公開買付届出書

### 第1 公開買付要項

#### 3 買付け等の目的

(3) 本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置

価格の適正性及び本公開買付けの公正性を担保する客観的状況の確保

#### 4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数

##### (1) 買付け等の期間

届出当初の期間

##### (2) 買付け等の価格

### 10 決済の方法

#### (2) 決済の開始日

### 第4 公開買付者と対象者との取引等

#### 2 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容

(3) 本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置

価格の適正性及び本公開買付けの公正性を担保する客観的状況の確保

### 第5 対象者の状況

#### 4 継続開示会社たる対象者に関する事項

##### (1) 対象者が提出した書類

四半期報告書又は半期報告書

#### 5 その他

公開買付届出書の添付書類

## 3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

## 公開買付届出書

### 第1【公開買付要項】

#### 3【買付け等の目的】

(3) 本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性等を担保するための措置

価格の適正性及び本公開買付けの公正性を担保する客観的状況の確保

(訂正前)

公開買付者は、本公開買付けの買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）として法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、30営業日に設定しております。公開買付者は、公開買付期間を比較的長期に設定することにより、対象者の株主の皆様の本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保するとともに、対象者普通株式について公開買付者以外の者にも対抗的な買付け等を行う機会を確保し、もって本公開買付価格の適正性を担保することを企図しております。

(後略)

(訂正後)

公開買付者は、本公開買付けの買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）として法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、33営業日に設定しております。公開買付者は、公開買付期間を比較的長期に設定することにより、対象者の株主の皆様の本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保するとともに、対象者普通株式について公開買付者以外の者にも対抗的な買付け等を行う機会を確保し、もって本公開買付価格の適正性を担保することを企図しております。

(後略)

#### 4【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1)【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

(訂正前)

買付け等の期間	平成25年10月1日（火曜日）から平成25年11月13日（水曜日）まで（30営業日）
---------	--

(訂正後)

買付け等の期間	平成25年10月1日（火曜日）から平成25年11月18日（月曜日）まで（33営業日）
---------	--

( 2 ) 【買付け等の価格】

( 訂正前 )

算定の経緯	( 前略 ) 価格の適正性及び本公開買付けの公正性を担保する客観的状況の確保 公開買付者は、公開買付期間として法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、 <u>30</u> 営業日に設定しております。公開買付者は、公開買付期間を比較的長期に設定することにより、対象者の株主の皆様の本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保するとともに、対象者普通株式について公開買付者以外の者にも対抗的な買付け等を行う機会を確保し、もって本公開買付価格の適正性を担保することを企図しております。 ( 後略 )
-------	--

( 訂正後 )

算定の経緯	( 前略 ) 価格の適正性及び本公開買付けの公正性を担保する客観的状況の確保 公開買付者は、公開買付期間として法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、 <u>33</u> 営業日に設定しております。公開買付者は、公開買付期間を比較的長期に設定することにより、対象者の株主の皆様の本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保するとともに、対象者普通株式について公開買付者以外の者にも対抗的な買付け等を行う機会を確保し、もって本公開買付価格の適正性を担保することを企図しております。 ( 後略 )
-------	--

1 0 【決済の方法】

( 2 ) 【決済の開始日】

( 訂正前 )

平成25年11月20日 ( 水曜日 )

( 訂正後 )

平成25年11月25日 ( 月曜日 )

## 第4【公開買付者と対象者との取引等】

### 2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(3) 本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性等を担保するための措置

価格の適正性及び本公開買付けの公正性を担保する客観的状況の確保

(訂正前)

公開買付者は、公開買付期間として法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、30営業日に設定しております。公開買付者は、公開買付期間を比較的長期に設定することにより、対象者の株主の皆様には本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保するとともに、対象者普通株式について公開買付者以外の者にも対抗的な買付け等を行う機会を確保し、もって本公開買付価格の適正性を担保することを企図しております。

(後略)

(訂正後)

公開買付者は、公開買付期間として法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、33営業日に設定しております。公開買付者は、公開買付期間を比較的長期に設定することにより、対象者の株主の皆様には本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保するとともに、対象者普通株式について公開買付者以外の者にも対抗的な買付け等を行う機会を確保し、もって本公開買付価格の適正性を担保することを企図しております。

(後略)

## 第5【対象者の状況】

### 4【継続開示会社たる対象者に関する事項】

(1)【対象者が提出した書類】

【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

事業年度 第54期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月13日関東財務局長に提出

(訂正後)

事業年度 第54期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月13日関東財務局長に提出

事業年度 第54期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月14日を目処に関東財務局長に提出予定

## 5【その他】

(訂正前)

対象者は、平成25年9月27日に「平成26年3月期(第54期)配当予想の修正に関するお知らせ」を公表しております。当該公表によれば、対象者は、平成25年9月27日開催の取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に、対象者が公表した平成25年8月6日付「平成26年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」記載の平成26年3月期の配当予想を修正した上、無配とすることを決議しているとのことです。

(訂正後)

(1) 対象者は、平成25年9月27日に「平成26年3月期(第54期)配当予想の修正に関するお知らせ」を公表しております。当該公表によれば、対象者は、平成25年9月27日開催の取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に、対象者が公表した平成25年8月6日付「平成26年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」記載の平成26年3月期の配当予想を修正した上、無配とすることを決議しているとのことです。

(2) 対象者は、平成25年10月31日に「平成26年3月期第2四半期業績予想の修正に関するお知らせ」を公表しております。当該公表の概要は下記のとおりです。なお、下記の公表後も、「第1 公開買付要項」「3 買付け等の目的」「(3) 本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置」「公開買付者における独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得」に記載の株式価値算定書作成の基礎となる財務予測の数値に影響がないことを確認しております。また、下記は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証し得る立場になく、また実際にかかる検証を行っておりません。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

### 記

平成26年3月期第2四半期(累計)連結業績予想数値の修正(平成25年4月1日～平成25年9月30日)

(単位: 百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想(A)	8,074	1,162	1,146	641	45円16銭
今回修正予想(B)	8,162	1,246	1,256	776	54円72銭
増減額(B-A)	88	84	110	135	—
増減率(%)	1.1	7.3	9.6	21.2	—
(ご参考)前期第2四半期実績 (平成25年3月期第2四半期)	7,733	1,090	1,080	676	47円69銭

平成26年3月期第2四半期(累計)個別業績予想数値の修正(平成25年4月1日～平成25年9月30日)

(単位: 百万円)

	売上高	経常利益	四半期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想(A)	5,187	638	353	24円87銭
今回修正予想(B)	5,407	919	514	36円22銭
増減額(B-A)	220	281	161	—
増減率(%)	4.2	44.1	45.6	—
(ご参考)前期第2四半期実績 (平成25年3月期第2四半期)	5,035	728	412	29円04銭

#### 修正理由

平成26年3月期第2四半期(累計)の連結及び個別の業績予想について、以下の理由によりそれぞれ変動が生ずる見通しとなったことから修正するものです。なお、平成26年3月期通期の業績予想につきましては、連結、個別とも平成25年5月10日に発表した前回の予想数値を変更しておりません。

##### 1. 連結業績予想数値

売上高につきましては、前回予想に比べ若干の増加となる見通しです。利益につきましては、前回予想に比べ固定資産の売却利益及び売上げの増加等により、前回予想を上回る見通しです。

##### 2. 個別業績予想数値

売上高につきましては、前回予想に比べ子会社に対するガス卸売の増加等により、前回予想を上回る見通しです。

利益につきましては、子会社に対するガス卸売利益が前回予想を上回ったこと等から、前回予想に比べ増加となる見通しです。

(注) 上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであります。実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

#### 公開買付届出書の添付書類

公開買付者は、本公開買付けについて買付条件等の変更を行ったため、平成25年11月1日に「公開買付条件等の変更の公告」の電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載する予定です。したがって、当該「公開買付条件等の変更の公告」を公開買付開始公告の変更として本公開買付届出書の訂正届出書に添付いたします。